

変わりつつある フランスの学校教育



梶山女学園大学准教授
山田 真紀

●プロフィール（やまだ まき）

東京大学大学院教育学研究科博士課程（単位取得満期退学）。現在は、梶山女学園大学教育学部准教授。フランスとオーストラリアのシティズンシップ教育と、教科外活動を含めたカリキュラムの構造についての研究を続けている。主著に『ヨーロッパの学校における市民的社会性教育の発展—フランス・ドイツ・イギリス—』（共著、東信堂）などがある。

近年、多くの先進国において、「シティズンシップ」の教育が焦眉の課題になっています。それは、多くの国が以下にあげるようなグローバル社会における共通の社会問題に直面し、これらの問題解決を学校教育に求めているためです。第一に、人々の移動が活発になり、異なった民族的・宗教的・言語的なバックグラウンドを持つ人々が同じ社会に暮らすようになったため、しばしばこれらの異なった集団間において軋轢や齟齬が生じるようになりました。比較的同質の集団で社会が成り立っていた時代には暗黙のうちに前提にできた「社会における必要最低限のルール」は、もはや成立不可能となり、学校が「ある社会の市民として必要最低限身に付けておかなければならぬルール」を子どもたちに伝達しなければ、社会の安定や秩序が保たれない時代となったのです。この状況はヨーロッパにおいては、EUの統合によりさらに加速しています。

第二に、ドラッグ、暴力、エイズ感染、望まない妊娠など、青少年をめぐる問題が深刻化していることです。社会に偏在する誘惑や、誤った情報と知識から青少年を守る

り、青少年の健全育成を図るために、社会は何らかの取り組みを必要としているのです。

以上のような社会的変容の中で、社会の観点からいえば、社会の成員の中に「必要最小限の共通性」「必要最低限のルール」を形成することで社会の安定と秩序維持を図るために、また、個人の観点からいえば、変動する社会の中で青少年が健全に成長し、生きていく術を身に付けることができるように、学校が積極的にその役割を果たすことが期待されるようになっていきます。

従来、フランスの学校は教科中心で、知育以外の領域に学校は踏み込まないといわれてきました。が、このような社会変化の中、フランスの学校が確実に変わりつつあることを、過去五年間にわたる調査の中で実感しています。

シティズンシップとは何か

ところで、「シティズンシップ」は中身を特定するのが難しい概念です。これに類似する概念として「社会性」「道徳性」があります。社会性は、その社会の成員であるためには必ず身に付けなければならない振舞い・価値・習慣を指します。「社会」は小さなコミュニティでも、国家という大きな枠組みでもよい。かなり広範囲で漠然とした概念です。道徳性は、その「社会性」の要素のうち、価値にかかわる部分を総称するものです。一方、「シティズンシップ」とは、政治的な境界線を意識した概念であり、様々な民族的・宗教的・言語的バックグラウンドを持つ小集団を内包しつつも、国家やEUなどの政治的枠組みを成り立たせるために必要となる振舞い・価値・習慣を指します。つまり、それぞれの小集団の存在を尊重しつつも、政治的枠組みを成り立たせる上で必要不可欠な社会性の要素を強調する概念なのです。

フランスの

シティズンシップ教育の概略

わたくしがこれまで実施してきた調査では、フランスの学校にはどのような「教科」と「教科外活動」があるのかという視点（縦軸）と、学校にはどのような「シティズンシップの教育」が実施されているのかという視点（横軸）を交差させ、その実態を立体的に描きだすことを目指してきました。これにより、学校の公的なカリキュラムには載らないがために、伝統的に大事にされてきた大小の活動

を見落とすことなく、「シティズンシップの教育」の構造を鳥瞰できると考えたからです。そこで明らかになったことの概要は、以下のとおりです。

第一に、「社会科」に類する科目において、社会・経済・政治のなりたちについての知識を子どもたちに伝え、市民として社会に参加する基礎を形成しようとしています。フランスの小学校の基礎学習期（一・二学年）では「世界を発見する」、深化学習期（三・五学年）では「歴史・地理」、コレージュ（中学校）では「歴史・地理・公民」がそれを担っています。

第二に、「道徳」などの価値教育が、シティズンシップの教育の中に統合されつつあることです。道徳的価値には普遍的な価値もあり



小学校の授業風景

ますが、民族や宗教によって力点の異なる価値もあり、ある社会において同一、もしくは二、三の宗教的背景を前提することはもはやできなくなりました。このような中で、「当該社会の市民として守るべきモラル」を見出し、それをシティズンシップの教育の中で実現していくという流れが生じています。

第三に、学級や学校を、大勢の子どもを効率的に教えるための便宜的な「集合体」ではなく、子どもたち一人ひとりが日々の生活を送り、市民として参加する「コミュニティ」として位置づけなおすことにより、学級生活と学校生活そのものをシティズンシップの教育の実践の場とするという取り組みがなされています。例えば、「学級づくり」に関しては、フランスでは二〇〇二年の学習指導要領改定において、カリキュラムに、日本の「学級活動」に相当する活動が創設されました。一方、「学級づくり」に関しては、日本の児童会・生徒会活動に相当する「生徒代表協議会」と「仲裁活動」が広く行われています。児童会・生徒会活動においては、学級代表や生徒代表を、選挙を通して選出し

ており、実践を通して民主主義の基礎を学ばせるとともに、議論や意思決定に積極的に参加できる市民を育成するということに重点が置かれています。

第四に、フランス社会において特に焦眉の課題になっている問題、例えば、若者のあいだに蔓延する暴力・薬物使用・望まない妊娠など、緊急の対応を必要とする青少年の荒れへの対応として、すぐに生活に役立てることのできる実践的な行動様式の伝達が強調され、「プロジェクト」活動を導入しています。フランスでは、同じ学区にあるリセ（高等学校）、コレージュ、複数の小学校が連携して、「健康」や「シティズンシップ」に関連のあるプロジェクトを開発する「健康とシティズンシップ教育のための協議会」があり、学校は「学校計画」に関連づけて、この協議会から提供されるプロジェクトを実施しています。その際に、「友達と意見が違ふときには暴力に訴えるのではなく、話し合いで解決しよう」というような徳目を頭で理解させるだけでなく、子どもたちの日常生活で起こりうるリアリティのある問題を取り上げ、実際にその解決策を実践して



中・高等学校に登校する生徒たち

みることで、その解決方法を体得させようという努力がなされています。

第五に、学校行事やクラブ活動などの子どもたちの交流活動が、単なる余暇や楽しみの時間だけでなく、人間関係の調整の仕方や、協力・自律性を学ぶ学習の場として、新たに定義され、位置づけなおされています。

これから六回にわたり、それぞれの取り組みの具体例をご紹介します。第二回は小学校の「共に生きる」、第三回では中学校の「学級生活の時間」、第四回では児童会・生徒会活動、第五回では近隣学校との連携としての「健康と市民性の教育のための協議会」、最終回では地域社会との連携としての「地域教育契約」を取り上げる予定です。一年間、どうぞよろしく願いたします。

教室をコミュニティに 「共に生きる」の実践

梶山女学園大学准教授 山田 真紀

フランスでは、近年、学級や学校を、大勢の子どもを効率的に教えるための便宜的な「集合体」ではなく、子どもたち一人ひとりが日々の生活を送り、市民として参加する「コミュニティ」として位置づけなおすことにより、学級生活と学校生活そのものをシティズンシップ教育の実践の場とするという取り組みがなされています。

二〇〇二年の学習指導要領改定において、カリキュラムに、日本の「学級活動」に相当する活動が創設されました。小学校の基礎学習期（小学校一・二年）では「共に生きる」、深化学習期（小学校三・四・五年）では「集団生活（定期的な討論）」、コレージュ（中学校）では「学級生活の時間」と呼ばれています。今回は、小学校の実践について紹介します。

学習指導要領とともに発行される指導書によると、小学校の基礎学習期の「共に生きる」は、以下の八項目を目標としています。

① 責任感を持つこと、② 学級生活についての討論に参加すること、③ 大人を尊重し、その指示に従うこと、④ 他者の自由を保障すること、⑤ 衛生に関する基本的な

知識を習得すること、⑥ 交通安全の基本的なルールを習得すること、⑦ 危険な場面において適切に振る舞うこと、⑧ 国家や共和国のシンボルを理解すること。

小学校の深化学習期の「集団生活（定期的な討論）」も、同じ内容と同じ目的を持つものです。

私たちがフランスで実施した実地調査では、いくつもの「共に生きる」「集団生活（定期的な討論）」の授業を参観することができました。その内容を授業後に行った教師へのインタビューと合わせて、以下にご紹介します。

話し合いのスキルを身に付けよう

（小学校一・二年生）

最初に紹介する事例は、民主主義の基本である話し合いのスキルを子どもたちに身に付けさせようとするものです。なお、フランスでは複式学級が多く見られ、参観したクラスも一・二年生がともに学んでいました。

このクラスでは、毎週一回三〇分間、金曜の午後に、写真1のように、先生と生徒たちが円形に座り、クラスの問題を解決するために話し合いをしています。

この小学校では、すべての教室



写真1 「共に生きる」の授業風景

に意見箱が置かれていて、生徒はクラスの中で起こったことのうち「いいこと」「よくないこと」「好きなこと」について、専用の紙に匿名で自由に記入し、意見箱の中に入れるようになっており、討論の時間では、主に「よくないこと」として投書された問題について解決策を見出すべく話し合いを行います。

参観をした日は、三つの投書について議論していました。最初の議題は、一人の男の子が女の子を叩いたという問題についてです。先生が、叩いた男の子本人に何をしたいのかを発言させ、それに対して別の生徒が「女の子たちが男の子にいやがらせをするからいけない

いのだ」と反論しました。先生は叩かれた女の子の問題はなかったのかについて、女の子に発言させます。次に、先生はこの問題の解決策をみんなに考えさせ、発言させます。最後に先生は、出てきた意見をまとめ「男の子はいやがらせを受けたら叩くのではなく、意見箱に投書するようにし、いやがらせをなくするための方法についてみんなで考えましょう」と発言し、生徒はそれに合意しました。すると先生はその紙に解決策を記しました。

第二に、男の子が「先生に許可を得ないで好きなききにトイレにいったり、本を取りにいったりしたい」と投書したことについて、第三に、生徒の一人がテスト中にカンニングをしたことについて取り上げました。

授業見学の後に担任の先生にこの授業のねらいについて伺いました。「以前はこの討論の時間がなかったため、問題が起こっても後で話し合おうとしている間に何の問題であったか分からなくなっていました。すぐに問題に対処できるように週に一回討論の場を設けることは効果的です。子どもたち

の考えを紙に書かせるのは、ポーランドの教育者コルチャックからヒントを得たものです。重要なことは、誰かに叩かれたら叩き返すのではなく、その状況がどのようなものであったのかについて客観的に考え、紙に書き、提出すること、そしてこの一連の作業を制度化することです。そして大人が仲介しながらその解決を図るようにしています。話し合いにおいて教師の役割は、子どもに考えさせ、意見を表明させることです。意見を言う際には、『あの子が叩いた』という振る舞いを非難してもよいが、『あの子』自体を非難してはいけないと言っています。また、人に受け入れられる発言と受け入れがたい発言を区別できるように指導します。議論するのは時間を取るので効率はよくないのですが、生徒の生活を規則でがんじがらめにするのではなく、生徒自らが考え、自分たちで決めた規則を受け入れさせるようにしたいのです。低学年に司会をさせることは難しいので私が司会と書記をしましたが、高学年では生徒が司会をします。先生は結論に結びつくように発言し、議論がまとまるよう

に気をつけています。」

私たちのあいだにある違いを尊重しよう (小学校二・三年生)

次に紹介する事例は、人々の間にある違いを差別や排斥の対象とするのではなく、個性として尊重し、みなが気持ちよく生きていく社会を実現しようとするものです。この授業も低学年で行われたため、この難しい問題に子どもたちが抵抗なく取り組めるように工夫が凝らされていました。まず、全員で「お金を持ったエドワード」というはさみの形をした手を持つ人物が登場する映画を見ました。その後、私たちの身近にある違いをできるだけたくさん見つけて、黒板に書き出しました(写真2)。そこで出てきた違いは、外見、出身、性格、生活状況、意見、宗教などです。次に、「自分と違う人を好きになることはできるか」について話し合いをしました。子ど

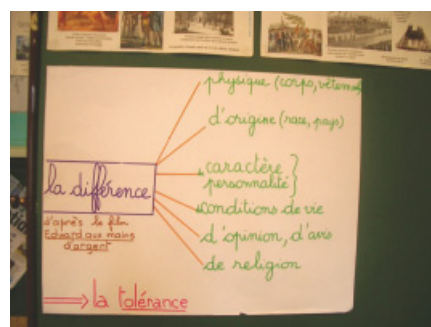


写真2 違いについて考える(黒板)

もたちからは、キューバから黒人の転校生が来たときの話や、クラスに足に障^{しょうがい}碍のある子どもがいたときの話ができました。そして、先生は最後に、困っている人や障碍のある人の力になれるような人間になりましょう、とまとめました。

授業見学の後に担任の先生にこの授業のねらいについて伺いました。フランスでは宗教や人種に対する差別が深刻な問題であること、そのため「人と人との違い」を差別や奇異の目で見るのではなく、平和的にどう解決するかについて小さい頃から考えてもらいたいという願いがあることについてお話を伺うことができました。

おわりに

今回は小学校で実践されている「共に生きる」の授業を紹介しました。教師たちは、民主主義の基本となる以下のスキル、すなわち、何か問題が起きたときには話し合いで解決する、人々のあいだにある宗教・人種等の違いを尊重し、平和的に共存していくということ、小学校低学年から身につけさせようと、こどもたちの身近な事例を取り上げながら、尽力されていました。

教室をコミュニティに 「学級生活の時間」の実践

梶山女学園大学准教授 山田 真紀

フランスでは、二〇〇二年の学習指導要領改定において、カリキュラムに、日本の「学級活動」に相当する活動が創設されました。小学校では「共に生きる」「集団生活―定期的な討論」、中学校では「学級生活の時間」とよばれています。前回は小学校での実践をご紹介します。今回は中学校に目を向けていこうと思います。

フランスでは中学校をコレージュといい、最初の学年を第六級（年齢的には日本の小学校六年生に相当）、最上学年を第三級（日本の中学校三年生に相当）とよび、四つの学年の生徒が学んでいます。

コレージュの「学級生活の時間」については、国民教育省の通達において、①クラス代表の養成、②内部規則に関する話し合いと、クラスやコレージュにおける権利と義務に関する憲章の作成、③健康教育と性教育、④市民性の教育、⑤進路に関する教育の五つの活動を行うことが期待されています。

ディジョン大学区では、二〇〇二年度に、「学級生活の時間」が実際にどのように運用されているかを調査し、その結果を報告書にまとめています。

それによると学級生活の時間を

「クラスの問題解決、特に生徒の人間関係に関する問題を解決する方法」に用いている学校がもっとも多く、次に「学級評議会の準備と反省」となっています。「学級評議会」とは、校長または校長補佐、学級担任、クラスを担当する教科担任、生徒指導主任専門員（CPE）、クラス代表（二名程度）が出席して、学期末に生徒の成績について協議し、また生徒がクラス担任や教科担任に要望を提出する会議です。

私たちがフランスで実施した実地調査では、いくつもの「学級生活の時間」の授業を参観することができました。その内容を以下にご紹介します。

クラスで起きた喧嘩を解決する

（第六級）

第六級の「学級生活の時間」では、クラスで起きた喧嘩についての議論をしていました。

この喧嘩が起きたあと、担任はクラスから喧嘩をなくすための方法を探すため、あらかじめ喧嘩についてのアンケート用紙を生徒全員に配布していました。このアンケートの内容は、「最近いつ喧嘩をしたか、誰としたか、何が原因だったか、どんな状況でどのようなことが起きたか、どのようにして喧嘩が止んだか、喧嘩の前・最中・後にどのように感じたか、この喧嘩の結果をどのように捉えるか」でした。

授業では、喧嘩をした生徒二人が、それぞれのどのような状況で喧嘩が起きたのかを説明しました。次に生徒たちは準備してきたアンケートへの答えを発表しました。担任は、生徒が発表した内容のうち、喧嘩の終わらせ方を二つに分類し、次のように板書しました。①喧嘩を止めざるをえないきっかけがあった（友達やきょうだいが止めた、休み時間のチャイムがなった、バスが来たなど）。②一方が他方よりも強かった。

これに対して先生は、もうコレージュに入ったのだから、①も②も解決策にはならないと述べ、生徒に上記以外の解決策を三つ考えてノートに書きなさいと指示しました。

授業後の担任の先生へのインタビューでは、フランスのコレージュでは、生徒たちが十分なコミュニケーション能力を持たないことから、すぐに暴力や差別などの問題が生じやすく、学校はこの問題への実践的な対応を求められている

こと、そこでこの授業では、①起こったことを説明させる、②気づいた点を挙げさせる、③問題の解決策を考えさせるといったプロセスを経て、人間関係上の問題が生じたときの解決方法を自ら考えて修得させることが目的であったとお話を聞くことができました。

学級評議会の準備 (第三級)

第三級の「学級生活の時間」では、次週に開かれる学級評議会の準備のため、学級代表が今学期の生徒の反省や要望を取りまとめていました。生徒からは「勉強や課題の量を減らして欲しい」等の要望が出されました。一方、「〇〇先生は私たちの意見に耳をかくしてくれない」という批判も出され、



訪問した中学校の前景

担任の教師は、「この場は人を非難する場ではなく、そのような意見は要望にはあたらない」と注意しました。

生徒からは積極的に意見が出され、クラスは活気に満ちていました。議論が白熱するにつれ、発言したい人は挙手するというルールを無視して、勝手に発言したり、人が話しているのに大声で割り込んだりするような場面も見られました。そのような時には、教師は議論をいったん止めて、何が間違っていた行為であるのかを逐一確認していました。

学級評議会の取り組みは、「よりよい学校生活と学級生活は、生徒の学業達成に必要なものである」と、その環境を整えるためには生徒の主体的な参加が必要である」という理念から運営され、「学級生活の時間」でこの準備を行うのは、授業態度や課題への取り組みなど、学業達成を改善するために自分たちの学級生活について反省し、その改善のために必要な要望を学級評議会に申し入れるためです。

時には自己中心的な要求を主張する生徒もおり、教師も生徒もこの新しい領域にどう取り組むべきかを模索中であるとの印象も受け

ましたが、生徒たちは「自分たちの学習環境改善のために何が必要か」について真剣に考え、おおむねその目標を達成できているように感じました。

私たちは、この二つの事例以外にも、様々な授業を参観することができました。演劇ワークショップを用いて、いじめられた子の気持ちを知るとともに、台詞を書いたり、演技をしたりすることを通して、身体を思い通りに動かすことのできる制御能力を高める授業や、校則一覧を配布して、校則の内容について理解する授業、進路学習として行った企業インタビューシップについて、報告書の原稿を作成するなどです。また、進路希望調査についての説明を受け調査票に記入する、今学期の自分の学業達成について「反省カード」に記入する等の活動もありました。

さらに、視学官や校長へのインタビューによると、コレージュの場合、「健康と市民性の教育のための協議会」の活動をこの時間を使って展開し、喫煙防止や薬物乱用防止のための授業や、望まない妊娠やHIV感染の予防のための性教育も行っているとのことでした。この協議会の活動については

第五回で詳しくご紹介します。

学級生活の時間に関わるのは、学級担任のほか、就職指導員や生活指導専門員などの学校に常駐する専門職員です。薬物乱用防止教育や性教育を実施する場合は、外部から特別な講師を招くこともあります。

これまで、フランスの中等教育学校の教員は、教科を教える専門家であり、学級経営的な仕事は行わないといわれてきました。このような活動も、以前は一部の問題意識の高い教員が、草の根的に行っているに過ぎませんでした。そのためこの授業が始まった当初は、「時間がない」「教員の役割範囲外の仕事である」と実施に難色を示す教員も少なからずいたそうです。

コレージュでは、「学級生活の時間」を、学校の達成目標や年間計画を定める「学校計画」と関連づけ、この授業を担当する教員が年に数回集まり、この時間で実施する活動の調整をしています。「学級生活の時間」はシテイズンシップ教育の重要な柱であるだけでなく、特色ある学校づくりの重要な一翼を担っている活動でもあるといえるでしょう。

学校をコミュニティに 「生徒会」活動

梶山女学園大学准教授 山田 真紀

小学校での実践

以下に小学校と中学校の事例をご紹介します。

われわれが訪問したストラスブール市にあるジャン・フィッシャー小学校では、学級ごとに、生徒代表を民主主義の選挙を模して選出していました。選挙日の一週間前に各学級で立候補により候補者を決め、候補者は選挙のルール、生徒代表の役割、仕事の内容について

の説明を受けたあと、自己紹介と選挙公約を発表します。投票日には教師は投票用紙を配布し、子どもたちは候補者の名前を書いて投票します。結果発表においては、教師は当選できなかった子どもの気持ちに配慮しながら対応します。こうして各学級から生徒代表と、生徒代表に事故あるときに代役を務める生徒代表代理を各一名ずつ選出します。

生徒代表は月に一回、月曜日に開かれる生徒代表協議会に出席します。生徒代表協議会には全学級から学級代表が集まり、各学級であらかじめ話し合われた議題について取り上げ、議論をします。これまで生徒代表協議会では、①授業時間外に起きた喧嘩などのトラブルを解決し、解決できないときに先生を呼びにいく「仲裁活動」を導入すること、②校内美化のためのゴミ拾い活動を行うことを決めるなどしてきました。その他、生徒代表協議会は、復活祭などの催事に際して学校内の飾り付けも行います。

生徒代表協議会の流れ、すなわち、各学級から意見を集約し、その中から生徒代表協議会で諮るべき議題を選び、発言したり議論し

たりする上で守るべきルールを徹底し、そこで決められたことを各学級にもちかえり、実行に移すという一連の流れは、過去四年間の試行錯誤を経て、現在の形となったものです。

その中で、子どもたちは自分の抱える問題や要望を適切な方法で教師や学校に伝える力、議論や意思決定についての民主的な方法、自律性や責任感をもって行動することなどを習得することができ、この活動を通して、暴力やルール違反などの学校生活の問題を減らすことができました。

教員は生徒代表協議会に先立ち、学級で出された議題や要望を持ち寄り、担当教員がどのように



生徒代表協議会の様子（小学校）

回答するかを準備しています。

最高学年（日本の小学五年生に相当）の生徒代表は、三カ月に一回開催される保護者代表会議にも出席し、高学年の生徒代表（日本の小学四・五年生に相当）の生徒代表は、学校の代表として地域評議会にも出席します。地域評議会とは、二〇〇三年度に創設されたもので、市長も出席するこの会議において、会議開始後の三〇分間に、生徒代表に発言の機会が与えられます。学校が大きな道に面しているため、子どもの安全がおよびやかされていることについて発言したことにより、学校の前に運転手に注意を促す標識を設置し、近隣の住民に注意を喚起するための手紙を送るなどの措置が講じられたこともあるそうです。

われわれが訪問した五つの小学校のうち四校で児童会に類する組織がありました。われわれが訪問調査と並行して実施したフランス全土を対象とした質問紙調査によると、中学校ほどは一般的ではないようです。

コレージュにおける実践

一方、コレージュ（中学校）では、生徒代表の選出と生徒代表協

議会の設置は一般的に行われています。生徒代表の選出は、生徒に責任感やリーダーシップを身につけさせることを目的としており、主に、生徒指導主任専門員がその養成を担っています。

われわれは、パリ市にあるコレージュ・モーリス・ラベルにおいて、生徒代表協議会の様子を参観することができました。会議には全学年全学級からそれぞれ選出された生徒代表各二人、予備の生徒代表二人、校長、教頭が出席します。今年度はこれまで、①学校管理評議会に伝達する生徒の要求項目の整理、②壁の張り紙防止運動や校内暴力反対運動などの推進についての議論を行ってきたそうです。参観した日は、校則の修正事項の報告と確認作業を行っており、ある生徒代表は「『生徒は互いに尊重する』という前文から、『生徒は』の文言を削除すべき。互いに尊重することは生徒に限らず、学校にいるすべての人が守るべきものであるから」と主張していました。

さらに生徒代表のうちから選出された生徒は、学校管理評議会にも出席します。学校管理評議会とは、校長、教頭、教員、生徒代表、

職員代表、保護者代表、自治体責任者が出席して、学校規則や学校計画について話し合うものです。

この学校では、中学校で学ぶ四つの学年のうち高学年に属する生徒代表のうち二人が選ばれて、この会議に出席しています。これまでに生徒からの要望として、女子トイレに鏡を設置してほしい、食堂にラジオ放送を流してほしい、学習机をもっと高くしてほしいという意見を伝えてきました。

また、生徒代表は、学級評議会と、必要があれば懲戒評議会にも参加します。学級評議会とは校長または校長補佐、学級担任、学級を担当する教科担任、生徒指導主任専門員が集まり、学期末に生徒の成績について協議し、また、生徒が学級担任や教科担任に要望を伝える会議であり、懲戒評議会とは、繰り返し重大な問題を起した生徒について、校長、教頭、教師、問題を起した生徒、その保護者が出席して、今後の対応を話し合う会議のことです。

*

実際に小中学校を訪問して、「児童協議会」「生徒代表協議会」について調査し、印象的であったのは、次の二点です。

第一に、シティズンシップの教育やデモクラシーの教育という文脈で、必ず「生徒代表の養成」が言及されたことです。コレージュでは、学級代表として必要な技能を身につけさせるために、生徒指導専門員からの支援を受けるだけでなく、市内のコレージュの学級代表を集めてリーダーシップ養成ワークショップをひらくなどしていました。これらの活動を通して未来のリーダーを養成することに力が注がれています。

第二に、生徒代表協議会において、子どもたちが日常生活に関する要望や問題点を、正直に教員にぶつけていたこと、そして生徒代表が学校の管理運営や地域社会の運営に関わるような重要な会議に出席し、子どもたちの要望や意見が実質的に生かされる場が確保されていることです。自分が直面している問題が解決され、提案した要望が通るかもしれないという希望がもてるのであれば、子どもたちは、学級での話し合いや生徒会活動に積極的に関わろうとするでしょう。

この点は活動が形骸化せず、活気のあるものとなっている重要なポイントになっています。

近隣学校との連携 「健康とシティズンシップ教育のための協議会」

梶山女学園大学准教授 山田 真紀

協議会の運営方法

フランスには、同じ地域にあるリセ（高等学校）、コレージュ（中学校）、複数の小学校、アソシアシオン（文化やスポーツに関する社会教育の組織）が連携して、プロジェクトを開発する「健康とシティズンシップ教育のための協議会」があり、学校は「学校計画」に関連づけて、この協議会から提供されるプロジェクトを実施しています。

今回は、この協議会の運営方法、提供するプロジェクトの内容、抱える課題を、ナンシー市とセレスト市にある二つの協議会から見てみたいと思います。

この協議会は一九九〇年に発足した「社会環境協議会」が発展したもので、一九九八年の国民教育省の通達で、すべてのコレージュとリセが参加して実施することとして提案されました。私たちが訪問調査したナンシー市では、ジャック・カロ高等学校を中心に、近隣にある四つのコレージュと八つの小学校・幼稚園、複数のアソシアシオンが連携し、そこに属しているスタッフの有志によってこの協議会は運営されています。高等

学校から有志として委員会に出席しているのは、校長、校長補佐、養護教員、資料整理係、教員一人、生徒の保護者二人です。連携する学校の選択は、学区や行政区に縛られることなく、地理的に近い学校が声をかけあいます。

推進委員会が年に三回開かれ、ボランティアとしてこの協議会に関わっている約五〇名の人々が集まり、今後の活動方針、現在の課題、これまでの活動報告等について話し合います。推進委員会の下部組織として、「健康」「シティズンシップ」「保護者」の三つの委員会（コミテ）が設けられており、「健康」では人命救助の練習や禁煙運動を実施し、「シティズンシップ」では、ゴミのリサイクルや環境問題に取り組み、「保護者」では、保護者に社会問題について啓蒙する活動を行います。

年度始めの推進委員会において、参加者は一つもしくは複数のコミテを選び、そこに所属して活動を行うことになります。それぞれのコミテは月に一度、協議会に参加する学校を会場として会議を持ち、活動のプログラムを作成し、学校に紹介し、活動の報告書を作成します。

地方自治体の協議会への関わり方は、州レベルが財政的な支援をし、市や町レベルの役所が活動運営を支援します。例えば、技術面をサポートする人材を派遣したり、市役所の会議室を無料で提供したり、ポスターをはるなどの雑用を引き受けてくれる人材を提供したりしてくれます。

協議会が提供するプログラム

この協議会が提供する活動には、協議会に属する学校が一斉に実施するものと、各学校が独自に選択して実施するものがあります。

ナンシー市では前者の活動として、「タバコ反対運動」が実施されました。これは近くの公園でクイズラリーをしながらタバコの害について考えるものです。コレージュの第二学年（日本の中学校一年生に相当）の生徒が準備をし、「壁に絵を描くクラブ活動」に属する生徒たちがスプレーでタバコ反対運動のスローガンを描きました。ナンシー市のような小さなまちでは、「健康」問題が重視される傾向があるようです。

一方、セレスト市の協議会では、生徒の薬物・喫煙・飲酒の実態について把握するために、コレージュ



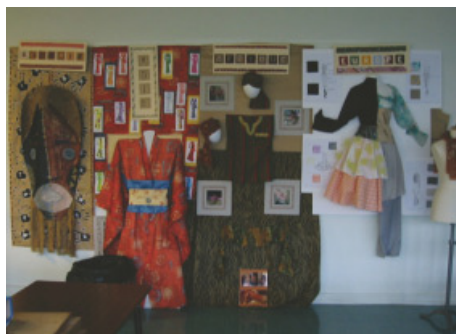
クラブ活動の一環で描かれた壁画

ユトリセの全生徒を対象にアンケートを実施し、コレージュ一年目にあたる十一歳から喫煙・飲酒が始まっていること、薬物に関してはエクスタシーやマリファナなどを使用している生徒がいることなどの問題点を明らかにしました。

この問題の解決策として、協議会は「物語の時間」というプロジェクトを学校に導入しました。まず、プロのスピーカーを招き、薬物依存者の経験談を聞かせることで、薬物使用・薬物依存が身体にダメージを与えるだけでなく、家族や社会にも悪い影響を与えることを生徒たちに理解させました。そのあと、薬物使用が日常生活を破壊させる内容のストーリーを生徒に作らせ、そのストーリーを演劇に仕立てて発表し、コンクールを行いました。

また、セレスタ市のコレージュ

では、独自に「差別撤廃・多様な民族や社会階層の共存のプロジェクト」を導入しました。これは白・黒・赤・黄の三角形の布地を縫い合わせてパッチワークキルトを作るもので、「違う色が集まるとより良いものができる」ことを生徒に体験させ、人種・宗教・性の違うものたちが協力することにより良い社会が実現することを理解させるものです。この活動を通して共生という概念を学ぶだけでなく、手芸の技能も高めることができたということです。



生徒のつくった作品

協議会が抱える課題

ナンシー市で協議会の委員長を務めるジャック・カロ高等学校の学校長は、この協議会の抱える問題を三つ指摘しています。

一つは、協議会が提供するプログラムが大規模であるため、それをすべての学校で実施することは、実施時間の確保という点から難しいこと。

二つ目は、学校には様々な教科外の活動があり、どの活動が協議会から提供された活動であるのかが生徒に伝わっていないことです。先日、コレージュのときから一貫して取り組んできた健康教育のプログラムについて生徒に意見を尋ねたところ、「そのような活動には参加していない」と答えたそうです。つまり、タバコの健康への害について学んでも、それが協議会の提供する反タバコ運動プログラムの一貫であることを生徒は理解していない場合があるようです。

三つめは、活動の評価がなされていないことです。委員長は、今年から活動報告書の作成を義務づけ、活動の効果を評価するとともに、この報告書をもとにクラスで生徒に議論させることで、協議会のプログラムの意図を生徒に確実に伝えていこうとしています。

まとめ

「健康とシティズンシップ教育の

ための協議会」の取り組みで重要なのは、以下の二つです。

一点目は、それぞれの地域には子どもたちの抱える固有の問題があり、それに対応するための、個々の学校の取り組みでは不十分で、各学校や社会教育の組織が連携する必要があること（「横の連携」）、そして小学校から高等学校まで一貫したプログラムを提供していくことが必要であること（「縦の連携」）です。

二点目は、「薬物・喫煙・飲酒の予防」「差別撤廃・多様な民族・宗教・性の共生」などの難しい課題を、子どもたちが体験を通して理解し、実践的な力を身につけられるように、手作りのプロジェクトが準備されているということです。

この協議会を通して、フランスの学校と地域がボランティア精神のもとで結びつき、子どもたちのシティズンシップ教育を支えている現状を知ることができました。

〈参考文献〉 鈴木規子「健康と市民性の教育のための協議会（CESC）の活動」武藤孝典・新井浅浩編著『ヨーロッパの学校における市民的社会的教育の発展』（東信堂、二〇〇七年）一〇四―一八頁

恵まれない地域に シティズンシップ教育を

梶山女学園大学准教授 山田 真紀

本連載もいよいよ最終回となりました。今回は、恵まれない地域に暮らす子どもたちに手厚いシティズンシップ教育が施されている現状についてお伝えし、その後、フランスのシティズンシップ教育の総まとめをしたいと思います。

教育優先地域

フランスの学校教育を論じる上で欠かすことのできない制度の一つが「教育優先地域（ZEP）」です。これは一九八一年に導入された制度で、子どもたちの学業達成レベルが他の地域に比べて低く、家庭的にも恵まれない子どもたちが多く暮らす地域が指定を受け、他の地域よりも多くの教育的資源が配分されるものです。例えば少人数教育を実現させるための教員の加配、教員とともに生徒指導にあたる専門的職員の加配、教育活動にかかる費用が払えない家庭への経済的援助など、多くの資源が投入されます。

さらに、一九九九年に「教育優先ネットワーク（REP）」という制度も導入されました。これは、同じような問題を抱える複数の学校が連携を取り、協力して問題に対応するためのネットワークで、ZEPに位置する学校は、いずれ

かのREPに属することになります。ZEPは地理的な境界線を示す概念で、LEPはそれを超えた連携を示す概念であると捉えることができます。

私たちが実施した調査では、リヨン市エタジュニ地区のZEPにあるロシャンボン中学校において、LEPの実態を知ることができました。この中学校が参加するLEPでは、学業達成契約を結んでおり、生徒の学業達成を他の地域と同様のレベルに引き上げるための計画を策定しています。その中で「積極的な市民を育成する」という目標を掲げ、「校則について再検討する」「学校生活憲章を作る」「司法の知識を身につける」「生徒代表を養成する」などの具体的な活動が示されています。

ロシャンボン中学校ではこの契約を受け、四つの柱からなる学校計画を立てています。四つの柱とは、「基本的な学習の強化」「学校と家庭、小学校から高等学校までの連携」「責任と自律の獲得の促進」「シティズンシップ育成のための行動」「学校開放と外部パートナーとの連携強化」です。そして三番目のシティズンシップ育成のために、具体的な活動計画として、

「健康とシティズンシップ教育のための協議会」から提供される諸活動の実施」「生活上問題のある生徒に集中的に対応する」「一時受け入れグループ」の実施」「生徒代表の養成と生徒代表協議会の運営」「クラブ活動を行う」「社会的活動の家」の運営」等の十二項目の計画を示しています。

LEPは学校以外の教育行政機関や地域で活動する社会教育施設であるアソシアシオンとも連携しており、必要に応じて市役所や司法センター、図書館等からの協力を得ることもできます。

この取り組みで重要なのは、恵まれない地域でシティズンシップ教育が手厚く行われていること、そしてそれは子どもたちの学業達成の手段であるということです。

フランスの公立学校におけるシティズンシップ教育の構造と特徴

これまで六回にわたりフランスのシティズンシップ教育についてご紹介してきました。シティズンシップ教育が実施されている領域は以下の三つに大別できます。

第一に、社会科に類する科目において政治や社会のしくみについて学びます。小学校一・二年生では「世界を発見する」という科目

で、簡単なフランス史、身近な地域について学びます。小学校三～五年生では、「歴史・地理」「公民」の授業で、中学生になると「歴史・地理・公民」の授業で、フランス史を中心とする世界史や、グローバル化の視点からフランスと世界との関係を学ぶ地理、そしてシテイズンシップについて学びます。シテイズンシップについては、どちらかというと制度学習ではなく理念学習であり、政治・経済については、歴史や地理の中で関連づけて教えられています*。

第二に、二〇〇二年の学習指導要領の改訂において、基礎学習期に「共に生きる」、深化学習期に「集団生活（定期的な討論）」、中学校に「学級生活の時間」という領域が設けられ、自分たちの身近な問題に気づき、それについて議論し、民主的な方法で問題を解決するという実践力を高める活動が行われています。

第三に、学校計画の中に「シテイズンシップ教育」を盛り込み、学校生活全体を通してシテイズンシップ教育に取り組んでいます。前回ご紹介した「健康とシテイズンシップ教育のための協議会」が開発した教育プログラムを実施

し、あるいは教育優先ネットワークのもと、法律や行政のあり方について学ぶために、地域の司法センターを見学に訪れたりします。

以上の領域において行われているシテイズンシップ教育の特徴を整理すると、以下のようになります。

第一に、フランスのシテイズンシップ教育には「反シテイズンシップ的な問題」から青少年を守り育てるという発想があります。そのため、若者のあいだに蔓延する暴力・薬物使用・望まない妊娠など、緊急の対応を必要とする青少年の荒れへの対応として活動が実践され、すぐに生活に役立てることのできる実践的な行動様式の伝達が強調されています。一方で、政治や社会参加を可能にする意識や行動力を育てる実践は、二番手に位置する感があります。

第二に、日本では社会性や道徳性、あるいはシテイズンシップは学力と同等の価値をもつものであり、それ自体が教育目標となると捉えるのに対し、フランスでは、シテイズンシップ教育は「予防教育」に位置づけられ、それ自体に価値を見出しつつも、それは学業達成上の失敗を防ぐための手段的な位置づけを持つということ

です。それは今回ご紹介した事例でも、「学業達成契約」の中にシテイズンシップ教育が位置づけられているところにも現れています。

日本の実践への提言

最後に、政治参加のフランスと日本の違いについて考えてみたいと思います。

フランスの特徴として、日常的に政治の話をする文化があることがあげられます。世論を二分するような社会の問題があり、誰を、もしくはどの政党を選ぶかにより、その後の社会がどのように変わるかが分かりやすいこともあり、大人も若者も、家庭や職場、学校で日常的に政治の話を交しています。

一方、日本では、誰を、もしくはどの政党を支持しているのかを他者に尋ねることは、相手の自己や思想を質するときのような配慮を必要とします。職場で政治の話ばかりすると、風変わりな人というレッテルを貼られかねません。また日本の大学生は、三権分立など政治についての知識はあるのに、解散総選挙が与党や野党にとってどのような政治の切り札になるのかと質問しても答えることができず、また自分の専門外の社会問題

についての関心も低いという印象があります。学校で習った知識が実社会のしくみや問題とうまくリンクしていません。

そこで、日本でも草の根的に行われてきた実践ではありますが、朝や帰りの学級活動において、日本や世界のニュースを調べてクラスの中で発表し、それについてディスカッションしたり、「新聞を教育へ(NIE)」の活動を通して身近な社会問題につねに意識を向け、自分なりの意見をもつ練習をしていくことが、さらに必要となるでしょう。そして指導者側も、自分が今教えている知識が現実社会のどの部分と結びついているのかをつねに意識して、それが子どもたちの中で生きて働く力になるように指導していくことが大切です。

一年間お付き合いいただき、誠にありがとうございました。

*国立教育政策研究所編『諸外国の教育課程(2)』(平成一九年三月)一六四～一六五頁。

〔参考文献〕

鈴木規子「教育優先地域(ZEP)における市民性教育」武藤孝典・新井浅浩編著『ヨーロッパの学校における市民的社会的教育の発展』(東信堂、平成一九年)一三九～一五九頁。